

なががわ

2018
H30
No.707

4



卒業おめでとう！

じゅえふ
ジュニアフェスティバル

第71代3学年担任 高橋寛光
2018.3.14



3月14日 中川中学校 卒業証書授与式
担任の高橋先生と卒業生の皆さん

平成30年度町政執行方針

中川町長 川口 精雄



平成30年第1回中川町議

会定例会の開会にあたり、町政執行に向けた基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、議会議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

本年は、私が「3つの元氣を取り戻す」をスローガンに掲げ町長に就任し2期目の最終年度となります。この間、「高齢社会」・「産業経済」・「人づくり」の元氣を戻すために全力を傾けてまいりました。

また、国は経済・財政再生に向けた「3本の矢」と共に、構造的な課題である

「暮らしやすさを
実感するまちづくり」
温かみのある暮らし

●地域福祉

少子高齢化の解決に向けた「一億総活躍社会」を掲げ、子育て世帯の支援強化を柱とする「人づくり革命」や、中小企業支援による地域経済の底上げを図る「生産性革命」などの重点施策を展開しているところです。

一方、「地方創生」では切れ目のない地方版総合戦略として位置付けられた「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく具体的な施策を展開し、最大の課題である人口減少問題の克服と新たな雇用の創出を目指した「なかがわ創生」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

以降、平成30年度の主要施策の概要について申し上げます、ご理解を賜りたいと存じます。

安心して暮らすことができる地域づくりを進めるには、地域に暮らす人々が共に支え合い、助け合う仕組みが不可欠であります。「地域づくりは人づくり」でもあることから、住民による共助の仕組みづくりが主体的に進められる場を提供し、人と人の絆を大切にしたい地域福祉の充実に努めてまいります。

●高齢者福祉

今年度は「中川町第7期介護保険事業計画」の初年度となります。

介護保険制度の改正や介護給付費の見込、さらに65歳以上の人口推計などから、第1号被保険者の介護保険料を見直さざるを得ない状況にあり、高齢者の方々の負担も頂きながらサービ

スの確保と質の向上に努めてまいります。

また、在宅高齢者に対しては「中川町在宅高齢者生活支援条例」に基づく施策の中で、住み慣れた地域で高齢者がいつまでも元気で暮らせる地域づくりに努めてまいります。

さらに、高齢者の皆様が地域力を高める貴重な人材として生きがいを持って活動が出来るよう、引き続き老人クラブや就労センター等の支援を継続してまいります。



●子育て支援

町づくりの基本は「元氣

なひとづくり」にあります。とくに、子どもたちは地域の大切な宝であり、安心して出産し子育てができる環境づくりを進めてまいります。

本年度は、老朽化と手狭感の解消に向けて新築した認定こども園「中川町幼児センター」が開設されます。地域の将来を担う子どもたちを安心して教育・保育できる環境を整え、育児不安や育児ストレスなどで悩む親の子育て支援の拠点施設としての役割を担ってまいります。

また、子育て世代の経済



的負担の軽減を目的に、引き続き保育料の負担を押さえ、子育てしやすいまちづくりが実感できる取り組みを進めてまいります。

●自立した生活への支援

障がい福祉については、国や道の基本指針を踏まえ策定された「中川町第5期障がい福祉計画」に基づき、町内外の相談支援事業者や各サービス事業所などと連携し障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、各事業所や関係機関に対する「障害者差別解消法」の趣旨に沿った啓発活動に取り組むことで、全ての町民が障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合う地域づくりを推進してまいります。

快適な暮らし

●住環境

公営住宅につきましては、「中川町公営住宅等長寿寿命化計画」に沿って、長寿命

化によるライフサイクルコストの縮減に努める為、既存公営住宅の改善を計画的に実施するとともに、快適性や安全性に配慮した維持管理を継続し、また用途廃止により適正な管理戸数を維持してまいります。

主な修繕施策として、北団地公営住宅3号棟の屋上防水改修工事を実施してまいります。また、老朽化の著しい佐久第一団地公営住宅6号棟の除却工事を行います。

都市住民の中川での暮らし体験や滞在活動を支援し、二地域居住・移住・定住へと繋げるために、市街地区における空き家施設等の有効活用を積極的に進めてまいります。

●簡易水道

水道は町民の生活を維持し、経済活動を支える基幹的な施設であり、清浄な水をたえず安定的に供給することを基本責務として事業の推進を図っております。

本年度は、中川町耐震改修促進計画に基づき、老朽化した佐久浄水場施設の本工事に着手してまいります。また、水道未普及地域でありました歌内地区へ、衛生的でおいしい水を供給するため、平成32年度事業完了に向け、引き続き道営事業により整備してまいります。これからも、水道事業の基本責務を踏まえ、安心、安全でおいしい水の供給と信頼される水道事業の確立に努めてまいります。



●下水道

快適な生活環境の確保と水環境の保全を図り、水洗

化率の向上に向け、未接続の方々に対する下水道整備事業の普及啓発により、水洗化の普及促進に努めてまいりました。その結果、全体世帯数827世帯に対して水洗化世帯数753世帯、水洗化率91.1%という高い普及率となっております。

国は平成31年10月を目途に、消費税を10%に引き上げる方針を示しております。本町の料金は消費税が内税である為、原資を圧迫しており、非常に厳しい経営状況となっております。よって『上下水道使用料の在り方』について検討してまいります。今後も自主財源の適正な確保と経営の効率化、安定化に努めてまいります。

安心できる暮らし

●保健・医療の充実

町民の誰もが、生涯を通じて健康で快適な生活を送るためには、疾病の早期発見・早期治療が何よりも重要であります。

各年代に合わせた各種健康診やがん検診を実施し、節目年齢の「ワンコイン健診」や「子宮がん」「乳がん」の無料クーポン券の配布を引き続き実施するとともに、各種予防接種についても費用の一部を助成することで予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

さらに、今年度からは不妊・不育症治療を行う方を対象に経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成することで子どもを産みやすい環境を整えてまいります。

また、食育計画につきましてもライフステージごとの食育を引き続き実践すること、基本目標である「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」に向けた取り組みを進めてまいります。

また、中川町立診療所及び中川町立歯科診療所は、地域に密着した医療機関として住民の命と健康を守り、本年度は指定管理契約の最



終年を迎えます。

今後の在り方につきましては、医療法人である「樺会」並びに「五島会」の各法人理事長のご意向を伺いながら、地域医療の在り方や方向性について協議を進め、医療体制に万全を期する考えであります。

いずれに致しましても、両診療所は地域住民の生命と健康を守る最も大切な機能であり、継続的で安定した医療サービスが提供できるよう全力を注いでまいります。



● 国民健康保険(医療)事業
国民健康保険事業につき

ましては、今年度からは北海道が広域で運営することとなりました。今後も、町として国民健康保険事務の適正な処理に努めながら被保険者に対し特定健康診断やインフルエンザ予防接種を実施し、各種検診を促すことで早期疾病予防と医療費の抑制に努めてまいります。

● 後期高齢者医療

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携のもとで効率的で効果的な保険事業を推進し、医療費の抑制に努めてまいります。

● 地域公共交通対策

住民バスの運行事業は、町民の皆様の通院や買い物などの日常生活に深くかわり、欠かすことのできない地域交通機関となっております。

今後も、住民の声に耳を傾け、安全運行と利便性の向上に努めてまいります。

● 消防体制

近年の異常気象による大規模な自然災害や火災が全国で発生し、消防団には災害防衛や住民の避難支援、被災者の救出・救助など、多岐にわたる活動が求められています。日々の訓練による即応力の維持に対し、厚くお礼を申し上げます。

常備消防の体制につきましては、署員を1名増員し、必要な消防力、計画的な体制整備の維持向上と施設整備を図ることで、災害に強い体制づくりを進めてまいります。



● 火災予防

住宅火災警報器の設置が義務化され7年が経過し、設置率は約94パーセントとなつています。

警報器の設置と、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、高齢者世帯に対する火災予防の訪問啓発を継続し、地域の連携を強化することで火災予防の充実に図ってまいります。

● 救急業務

搬送時に救急救命士が常同乗できる環境整備と共に、医療機関との連携を強化し、技能の向上と体制の維持に努めてまいります。また、救命・応急手当講習会を随時開催し、一般住民への普及啓発に取り組むことで、救命効果と救命率の向上を図ってまいります。

● 地域防災体制

防災体制につきましては、「中川町地域防災計画」に基づき改訂した洪水ハザードマップを配布し、防災減

災対策並びに災害時備蓄計画に基づく防災資機材と非常食の整備を進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

● 交通安全・防犯対策等

交通安全・防犯対策の推進には、住民意識を喚起する継続的な取り組みが必要であります。今後も、町民への広報活動や街頭啓発活動などを積極的に展開し、一人ひとりの安全意識を高め、美深警察署・各町内会・学校などの関係機関と連携し交通事故や犯罪の防止



に努め、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

「豊かさとつながるおこし」 実感するまちづくり

基盤の強化

● 計画的な土地利用

土地の利用は、地域社会の豊かな生活や産業の発展につながる利活用を進めなければなりません。

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、用地の利用と処分計画を定め、適正かつ有効な土地利用を実施してまいります。

● 広域交通機関

宗谷本線は、北・北海道における広域的な役割を担い、唯一の公共交通機関として地域の暮らしを守る重要な役割を担っています。

平成29年12月の宗谷本線活性化推進協議会において、JR宗谷線の存続に向けた

調査と検証の結果、国の路線維持に向けた実効性ある支援と、北海道の強いリーダーシップを求めています。



● 道路交通網

道路網の整備については、安全で安心して暮らせる地域社会の形成と、地域の産業を支える基盤づくりを基本に据え、国土交通省の交付金制度を活用し、有効かつ効率的に事業を進めてまいります。

本年度につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、北大2号橋、誉平橋、温泉

橋の3橋を修繕いたします。継続事業の町道改良路線として、琴平バイパス線、誉36線、歌内本線、中川環状線の4路線の改良工事を実施いたします。

除排雪につきましては、道路幅員確保と交通安全対策の為、カット排雪及び交差点排雪等を重点的に実施し、また安心して通行できるよう北海道及び受託除雪業者との連絡を緊密にし、除排雪体制を強化してまいります。



街路灯のLED化更新事業（地域づくり交付金）に

つきましても、省エネルギー化や真夏における蛾の対策を目的として、計画的に実施してまいります。

● 情報・通信基盤

ICT（光ケーブル）整備事業により、インターネットの高速化、「おしらせ君」の利用、テレビのデジタル化、携帯通話エリアの拡大が図られ、情報通信格差解消とともに、地域の絆を深めるツールとして機能しています。

本年度は、「お知らせ君」による双方向通信システムによる双方向通信システムによる故障対応期限が近づいていることから、道内の関係する広域自治体による研究会に引き続き参加し、クラウド化によるコストダウンや新システムの導入による資金手当ての検討を進めます。

産業の振興

● 農業振興

中川町における農業は、

基幹産業として地域を支える大きな役割を担っております。しかし、担い手不足と高齢化による農家戸数の減少が続く中で、TPPやEPA交渉の妥結により畜産業への影響が危惧され、国内的には「守る農業」から「攻めの農業」への転換により、農業組織の改革や生産物の流通形態の見直しが進み、日本農業はかつてない大きな変革の時代を迎えております。

一方、北海道農業は広大な耕地面積による高い生産性を活かした「日本の食糧庫」としての重要な位置づけにあり、本町においては「中川町第7次農業振興計画」で示した5つの基本方針に基づく「担い手の確保」と「農業所得の向上」の取り組みを優先的に進め、更に「なかがわ畜産クラスター協議会」で策定された多様な経営規模が混在する酪農地域を目指し、新たな経営体の立ち上げにも取り組んでまいります。





なお、懸案である農業振興センターの在り方については、関係機関や生産者との協議を経て4月から法人化し、最大の課題である担い手確保・後継者対策や農地対策などの公益的な役割と共に、過重労働の軽減に取り組み、自由度の高い事業を展開し農業振興の役割を担ってまいります。

また、本町の優良な野菜は、日本最北端の野菜として道内外の市場から高い評価を受けており、今後も品質の優位性を際立たせ、「なかかわ野菜」のブラン

ド化と6次化の取り組みを進めて行きます。さらに、農業の根幹は「土づくり」であることから、本年度から農地の輪作体系の構築に向けた支援策に取り組んでまいります。

また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した農地の維持・保全事業を着実に推進し、道営事業である中山間地域総合整備事業や通作条件一般農道事業による営農環境の整備についても継続的に実施してまいります。

●林業振興

本町の林業は、総面積の87%を占める広大な森林資源を活かす基幹産業として、雇用の創出や持続的な経済を支える大きな役割を担っています。

国は、森林環境税の創設を閣議決定し、森林整備への新たな財源確保を目指す一方で、地球規模の環境意識による木質バイオマスや生物多様性の観点から、森

林資源の無秩序な伐採防止と再造林を促すために、広域的な森林認証制度の取組が進められております。

本町としては、平成29年度に見直しを行った「中川町森林整備計画」に基づく具体的な事業を展開することで、森林整備地域活動支援交付金事業による私有林の路網整備や間伐を計画的に推進し、積極的な林業振興を推進してまいります。

一方、国有林との森林整備推進協定につきましましては、森林景観整備や分収林整備、ストックポイント活用で一層の連携を図り、地域の一体的な森林整備に取り組むと共に、北海道大学森林圏ステーション北管理部との包括連携協定では、人的交流や技術交流の分野で具体的な目的を設定し、一歩踏み込んだ協議会を立ち上げ、一層の連携強化を図ってまいります。

さらに、北海道立林業試験場との共同研究では、広葉樹の効率的な人工造林や、

次世代優良樹種であるクリーンラーチの採種園造成や苗木生産の拠点づくりを進め、未来につながる林業振興を展開してまいります。

木材流通における町産材のブランド化と高付加価値化については、旭川家具や木工作家への原木供給に取り組み、サプライチェーンを構築し、町産材の販路拡大や未利用材の資源化と共に雇用の創出を目指してまいります。



また、次世代を担う子どもたちが木や森に親しむ機会を積極的につくることで、

関係機関と連携して木育事業の展開を図ってまいります。

●商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化と新規開業の停滞から事業所数が減少する厳しい状況が続いており、平成28年度からの3ヶ年事業として「中川町商工業振興条例」を制定し、小規模事業者の新たな事業開設や後継者の担い手確保、さらに経営改善に向けた設備投資への支援として計25件を事業認定いたしました。

本年度も、経営者の持続的経営に向けた積極的な意欲を見極め、新たな雇用の創出と地域経済の活性化につながる商工業の振興に取り組んでまいります。

一方、町内の消費拡大に大きな役割を担っているポイントカード事業につきましては、利用者拡大や還元事業に引き続き支援を継続し、本年度は保健・福祉・教育分野と連携した新たな



役割を模索し、さらなる地域の活性化につなげてまいります。

特産品開発につきましては、北限の野菜生産や放牧酪農、「森林文化の再生」を目指す天然広葉樹の活用さらには「生命の循環」をテーマにした人と野生動物との共生を目指した捕獲エゾシカの有効活用など、豊かな地域資源を活かすことで地域特性が発揮される特産品開発に取り組んでまいります。

東京都世田谷区との交流事業につきましては、中川



町商工会・中川町観光協会・中川町・世田谷区・下高井戸商店街・日本大学文学部の6者で構成する「中川町情報交流拠点施設運営協議会」を設置し3年目を迎えることから、下高井戸商店街に開設しているサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」の情報発信機能を高め、日本大学文学部との協力連携を深化させ「都市（世田谷）から地方（中川）への人の流れ」を目指す「ながわ創生」を展開してまいります。

●観光振興

観光の本質は「住民の地域に対する愛着と誇り」にあります。

中川町観光協会と連携し、豊かな自然を活用した「天塩川解氷クイズ」や「水切り大会」・「丸太押し相撲・秋味まつり」・「きこり祭」など、天塩川や森林に関わる四季折々のイベントを充実することで、町内外から多くの方々が訪れていた



ける中川らしさを発信してまいります。

また、本年は北海道命名150年にあたることから、北海道みらい事業の登録を受け、「天塩川de水切り北海道大会」と共に「北海道遺産天塩川と流域住民の暮らし」をテーマにしたシンポジウムを開催してまいります。

さて、昨年は中川町観光協会が主体となり国道40号を軸にした旭川空港から稚内空港までの広域的な観光振興を目的に、沿線自治体と観光団体の連携により

「きた北海道エコ・モビリティ推進連絡会議」が設立されました。

北・北海道は観光空白地帯と言われ続けて来ましたが、近年、国内外からの旅行者が増加傾向にあり、特にエコ・モビリティ事業は北・北海道観光の柱として大きな期待が高まっています。全国の大学自転車部やインバウンド等のサイクリストからの期待に応え、豊かな森林や天塩川を活用した散策やマウンテンバイク・カヌーなどの受け入れプログラム作成とツーリズムガイドの育成に取り組んでまいります。

「すばらしい自然を 実感するまちづくり」 豊かな自然の継承

●自然の保全と共生

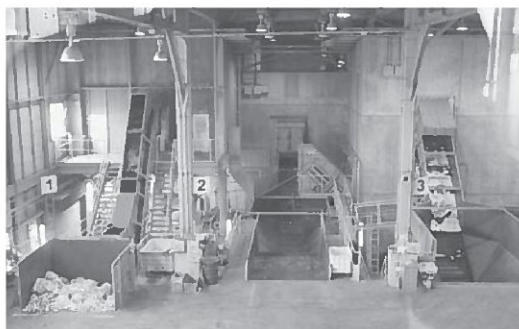
本町の最大の魅力は、白亜紀地層にある森林・河川を中心とした豊かな自然であります。地方創生を展開

するためにも、北海道大学中川研究林などの研究機関や、NPOを中心とした住民の皆様と協働し、資源の持続的な活用と質の高い環境整備を展開してまいります。

「自然に優しいまちづくり」

●ゴミ処理・リサイクル、環境保全

ゴミ処理、し尿・浄化槽汚泥等につきましては、西天北五町衛生施設組合において適正な処理を行っております。今後も、町民の皆



様に適切な分別と排出を周知し、一般廃棄物の減量化と再資源化に努めてまいります。

また、環境保全につきましては、町内会・自治会・学校等と連携し、ゴミの不法投棄やポイ捨て防止の啓発活動を推進してまいります。

【誇らかな町を 実感するまちづくり】

●協働のまちづくり

平成27年度に策定された「中川町まち・ひと・しごと総合戦略」の展開に向けた、町民と行政、相互の信頼関係による「協働のまちづくり」は最も大切な視点です。

住民説明会、農林業・商工業の担い手の皆様との懇談、町長への手紙、「おしらせ君」の活用など、広報公聴活動の一層の充実を図り、情報提供と公開を進めてまいります。

本年度は第6次中川町総

合計画の最終年次であるとともに、第7次に向けた町の総合計画策定の年でもあります。策定にあたりましては中川町まちづくり参加条例を念頭に、一人ひとりの住民の思いを大切にしたい。協働による取り組みが実践できる計画の策定に留意してまいりますので、議会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●なかがわファンづくり

総合戦略の大きな目標の一つは、交流人口の拡大です。

特産品を平成28年度から



「ふるさと納税」に地域の返礼品として充実すること。で一定の成果を上げており、本年度も引き続き、制度の趣旨を損なうことのないよう積極的にPRしてまいります。

また、本町出身者で構成される各中川会（東京・札幌・旭川）は、最も協力的な町の応援団です。地方創生の様々な取り組みについて、ご意見とご協力をいただきながら、都市部における情報受発信機能を強化し、「なかがわファン」づくりと交流人口の拡大を目指してまいります。

●実感を支える行財政について申し上げます

国が示す平成30年度の地方財政計画では、「まち・ひと・しごと創生事業」の推進にあたり、地方一般歳出に前年度同額の1兆円を計上、推進交付金として1千億円（事業ベースで2千億円）を確保し、前年度に引き続き、継続性と安定性

に配慮されたところです。

一方、地方交付税は出口ベースで前年比2.0パーセントの減と、極めて厳しい計画となっています。

本年度も、総合戦略の展開を視野に入れた予算編成となりましたが、今後も中期的な視点からの財政規律と効率的な行財政運営に努めてまいります。

●むすびに

以上、平成30年度の町政執行に向けた基本的な考え方と主要施策についての所信を申し述べました。

本町の少子高齢化に伴う課題は山積し、厳しさを増しております。しかし、

「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が3年目を迎える中で、若者たちには「田園回帰」の変化も見え始めています。

ダーウィンの進化論に「決して体の大きな者や力の強い者が生き残るのではなく、積極的に変化した者だけが生き残る」とありま

す。

今、人口減少という厳しい現実の中にあっても決して悲観論に流されず、地域の特性を際立たせ、自ら積極的に変化を生み出して行く主体性が求められております。

「なかなか中川よいところ」。人口減少社会における明確な目標を掲げ具体的な施策を進めることで、自立的で持続可能なまちづくりに向けた歩みを進めてまいります。

議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。



平成30年度教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 山内 茂



平成30年中川町議会第1回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政執行の所信を申し上げます。

我が国は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子・高齢化、生産年齢人口の減少など、社会構造が変化する時代を迎えています。特に、AI（人工知能）の進化により、現在人間が行っている様々な仕事や、機械に代わっていくと予測されています。

こうした中で、地域が持続的に発展し、地方創生を実現するためには、一人ひとりが主体的に地域とのかかわり、地域の発展を支えることが大切であることから、教育の果たす役割がますます重要となっています。

子どもたちが、ふるさと中川に誇りと愛着を持ち、互いに支え合いながら、たくましく生きていく力を身につけていくために、教育に携わるすべての関係者が、それぞれの役割と責務を自覚し、教育行政を推進していくことが重要です。

教育委員会としては、町長が主宰する総合教育会議を踏まえ、連携を密に教育の継続性を確保し、教育行政の推進に努めてまいります。

中川町教育委員会としては、学校教育・社会教育の柔軟性ある取り組みを強化し、子どもたちには、次代を「生きる力」を育む教育を推進するとともに、地域社会においては、町民が潤いのある生活を送り、生涯を通して積極的に学び、その成果を活かせる環境づくりなど、効果的な施策の取り組みに努めてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

小学校の単式学級継続のため、平成30年度においては、町費教員の2名配置に努め、学校運営の充実を図ってまいります。

「生きる力」の育成

子どもたちには、基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用し課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、主体的に学ぶ力や人間性など、「生きる力」を育んでいくことが重要です。

「確かな学力」について、全国学力学習状況調査、CRT検査、各学年の学力テストなどの結果を活用し、学習指導の改善を図りなが

ら、基礎・基本の定着に積極的に取り組んでまいります。

学校においては、新学習指導要領の先行実施に取り組み、基本的な学習態度を育てる学習規律・生活規律の徹底と、主体的・対話的で深い学びの視点の授業づくりを工夫・改善し、基礎的な繰り返し学習の指導に取り組んでまいります。



家庭においては、保護者を発揮していただき、子どもたちの健康な身体づくりと生活リズムづくりのため、生活リズムチェックシ

ートを活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着を図ってまいります。

また、家庭学習時間の確保や読書活動にご理解をいただき、子どもに寄り添い励ましのもと、家庭での学習の点検と確認を行い、確かな学力の定着に努めてまいります。

グローバル化が進展する中、平成32年度から小学校3・4年生では外国語活動の導入、5・6年生では外国語の教科化が示されました。ALT（外国語指導助手）の配置を継続し、子どもたちが外国語での日常的なコミュニケーションを身に付け、豊かな国際感覚と、具体的に行動できる力を身に付けることが重要であり、異文化を理解する力を育んでまいります。

「豊かな心」は、子どもたちが、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、善悪の判断と、互いを尊重し、ともに支え合う豊かな人間性と、自らの生き方を主体



的に考えることができる力を育むことが大切であります。

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から、道徳が特別の教科となることを踏まえ、思いやりの心や自他の尊重を育むために、体験活動、ボランティア活動や地域資源を生かしたふるさと学習などを通して、豊かな心と規範意識を育む道徳教育の充実に努めてまいります。

いじめ防止の対策については、各学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的な調査や教育相談の実施などにより、未然防止と早期発見・早期解消に向け、組織的に取り組んでまいります。

「健やかな体」は、あらゆる活動の源であり、体力や健康の維持、意欲や気力の充実にも大きくかわつており、「生きる力」を支えるための基盤となるものであります。

各学校の体力向上の推進

については、体幹機能の向上を図るため体育授業や部活動にコア・ディネーショントレーニングを取り入れ、全学年で新体力テストの結果を活用し、一年を見通した運動習慣づくりを計画的に実施してまいります。



子どもたちが健康に対する意識や実践力を高め、望ましい食習慣が形成されるよう、保健指導とともに栄養士と連携した食育指導の充実に努めてまいります。

個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりの良さや持ち味を伸ばし、いつでも、どこでも、いきいきとした活動ができる児童・生徒の育成は、学校・家庭・地域・行政・関係機関の理解と支援が大切であります。

特別支援教育は、障がいのある児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒が互いに尊重し合うことが大切であります。

各学校では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、特別支援コーディネーターや校内委員会など組織的な指導体制を確立し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、「将来になりたい職業を見つけられる子ども」を育てるため、児童・生徒の夢や希望などの内面理解に努め、社会における自らの役割や

将来の生き方・働き方を考え、将来を積極的に切り拓こうとする意欲と態度を育む指導の充実に努めてまいります。

また、学習支援「なかがわ塾」については、生徒個々の将来の夢が叶うよう、習熟度に応じた学習の支援をするため、引き続き、ボランティア講師の支援・協力をいただきながら、学力向上に努めてまいります。

地域全体で子どもたちを守り育てる教育の推進

社会が急激に変化する中、関係機関が連携して、子どもたちを守り育てていくためには、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育て、行政が支援するという理念のもと、地域社会の幅広い教育機能を活性化していくことが重要です。

地域社会の私たち大人は、「すべては子どもたちのために」との思いを保護者と共有し、子育てをする保護

者の応援者となり、地域力を生かした学校支援活動の推進に努めてまいります。

平成30年度は、コミュニティースクールの導入に伴う「学校運営協議会」を創設し、学校・保護者・地域が応援団となり、学校経営方針や目指す児童・生徒の姿を共有し、地域社会全体で子どもたちを育てていく組織づくりを進めてまいります。

ネットトラブル等防止のための取り組みにつきましては、PTAや関係機関と連携し、「情報モラル教育」や「ノーマメディアデー」「中川スライド30」などに取り組み、ネット利用も含めた情報モラルに対する意識を生活習慣に定着できるように努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。
昨年12月の定例議会におきまして、国の社会教育法の一部改正により、本町の社会教育委員条例を改正いたしました。社会教育分野



において、地域住民と学校とが協力連携し、地域の教育力を高めることが求められるものとなっております。第9期中川町社会教育中期計画（平成27年・31年度）の4カ年目になる平成30年度は、新たに委嘱される社会教育委員とともに地域・学校と協働した社会教育の充実を目指してまいります。

生涯学習の推進

一人ひとりが生きがいを持ち、地域社会に参画することができるよう「だれでも、どこでも、学ぶ意欲を育む」、「ともに学び、伝え、交流を広げる」、「人が輝くまちづくりにつながる」を目標とする生涯学習を推進してまいります。また、多様な学習機会の提供を図ってまいります。

平成30年度は、平成23年3月11日発生した東日本大震災で大きな災害を受けた岩手県大槌町の「災害時における教育現場のあり方」

「ふるさとの学び」についての講演会を予定し、地域と教育のあり方について考える学習機会としたいと考えております。

次に、図書室につきましては、町の情報や町民の学習活動の拠点であります。町民の誰もが気軽に利用しやすいよう、蔵書の充実および迅速な対応に努めてまいります。

また、町内外の方々のご厚情により、ビデオ作品および児童書の充実が図られているところです。児童・生徒にとって読書活動は、



感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人を思いやる気持ちや社会性を育むために大切であります。

引き続き、小中学校と連携した「巡回図書事業」や、「かしだしポイント通帳」、ボランティアと連携した「読み聞かせ」、「人形劇と読書」などを通して読書の楽しさを知り、自ら進んで本を読む環境づくりに努めてまいります。

青少年の健全育成・家庭教育の推進

次代を担う青少年は自己共にかげがえのない存在であり、自ら進んで社会参画できるよう、学校、家庭、地域、行政が連携して支援してまいります。

生徒指導連絡協議会及び、中川町地域安全推進協議会などの関係機関と情報を共有し、青少年の健全育成に努めてまいります。

また、PTA連合会・子ども会育成協議会が主催する

る教育講演会への支援を実施いたします。

町教育委員会及び、関係機関が主催する青少年の自然体験活動への参加を促し、心身共に健康で豊かな人間性の育成を図ってまいります。

放課後児童の健全育成

放課後児童は、小学校1年生から6年生までの全ての児童を対象とし、様々な体験交流・学習活動など適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成に努めてまいります。

平成30年度におきましては、放課後や週末などに、読書・学習や図画工作などの創作活動、遊びを通じた体力づくりと、地域の生活文化・伝統や季節毎の様々な体験活動に取り組み、児童の自主性、社会性及び、創造性の向上に努めてまいります。

また、長期休業中（夏休み・冬休み）に開催する

「ワクワク体験教室」は、中川の豊かな森林と自然をキーワードとした「木育」を取り入れ、人や自然に対する思いやりなど豊かな心の育成を推進してまいります。

児童クラブの運営にあたりましては、保護者、学校、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。



成人・高齢者教育の推進

本町の各団体・サークルは、ともに会員数の減少及び、若年層の参加が少ないなどの課題を抱えておりま



すが、学びを通じた楽しみや会員相互の研鑽により、自己実現を図っております。引き続き生涯を通じた自主的な活動への支援と学習活動の成果が地域に活用され還元できるように努めてまいります。

本町は、他の自治体と同じく高齢化率が高まっており、高齢者が地域教育に果たす役割が大きくなっております。高齢者学級ポニピラ塾につきましては、その豊富な経験と知識を地域に伝承していく活動と町内外での研修や創作活動、小中



学校でのふるさと学習の協力などの活動に取り組み、健康で生きがいのある充実した生活を過ごせるよう取り組んでまいります。

文化芸術活動の推進

平成30年度の町民文化祭・文化芸術祭は、関係団体と連携し、10月下旬から11月上旬を「文化芸術・生涯学習週間」として、開催に取り組んでまいります。

また、芸術文化を身近に感じる機会として巡回小劇場、陶芸教室、アンサンブルコンサートなどを引き続き開催してまいります。特に、日本の伝統文化に接する機会として、小・中学生及び、一般を対象にした落語公演の実施に取り組んでまいります。

25回目となる斎藤茂吉記念短歌フェスティバルにつきましては、追慕詠の募集と、審査員の方々をお招きして「中川における茂吉の足跡」を再認識するフォー

ラムの開催に向けて取り組んでまいります。

文化芸術を通じて元気な地域づくりとなるよう、身近に芸術文化に触れる機会の提供と、各団体・サークルの技術向上、人材育成のための講師の活用などの支援に努めてまいります。

スポーツ(社会体育)の推進

町民の皆様が健康で充実した暮らしを過ごすためには、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことが大切なものの一つとされております。子どもから高齢者までの体力に応じたスポーツ教室、軽スポーツ教室の普及に努めてまいります。

また、体育振興にあたり、スポーツ少年団、各種スポーツ団体に支援をしてまいります。

スポーツの普及にあたり、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」のご協力のもと、町民の健康・

生きがいとなる、年代に合ったスポーツ活動の普及・振興・推進に努めてまいります。

コーディネーショントレーニングについては、町内の指導者と連携し、児童・生徒はもとより、幼児・高齢者まで幅広い普及を進めてまいります。各学校においては、教職員対象に指導者資格の取得支援を行い、児童・生徒の身体能力・学習態度・集中力の向上に結びつくよう実践を図ってまいります。

上川北部5市町村が取り組んでいる「ウインタースポーツコンソーシアム事業」「子どもスポーツカレッジ」など、児童・生徒のスポーツ能力を引き出し、地元アスリートを養成する研修会への参加支援、各種競技大会参加の支援に取り組んでまいります。

スポーツ施設につきましては、優先度を勘案し、維持補修に努めてまいります。

エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターの機能であります、地域の自然、歴史、風土の調査、学術的・教育的データの蓄積、展示・普及活動に継続して取り組んでまいります。また、体験学習の場として、学校・地域と連携しながら、子どもたちが地域について学ぶことができる事業の充実に向けてまいります。

平成30年度は、大曲石灰岩島の景観・植生調査および測量調査を実施し、次世



代に継承し保存するため、文化財保護条例に基づき、検討を行ってまいります。

また、昨年度発足した北海道恐竜・化石ネットワーク研究会を通じて、道及び関係自治体と情報交換を行ってまいります。引き続き、文化人や町外の方々の視点も取り入れ、町内外に中川エコミュージアムの魅力の発信を図ってまいります。

エコミュージアム構想の地域まるごと博物館の一層の具現化に努め、NPO法人エコール咲くをはじめとする町民の方々と協働して、地域間交流の拠点としての「ひとづくり・地域づくり」を果たす事業を推進してまいります。

世田谷区との教育交流

中川町交流情報発信拠点施設運営協議会での、教育分野におけるエコミュージアムの地域資源を媒介とした、都市部との地域間交流の方向性の案件について検

討してまいりました。

平成30年度は、日本大学文理学部資料館において「首長竜とアンモナイトの化石展―白亜の大地に広がる北海道中川町から―」を、11月から翌年1月までの2ヶ月間、展示開催に取り組んでまいります。会期中には、町民自らが学芸員となつて、本町の化石の魅力を伝える出前講座活動を予定しております。

また、下高井戸の松沢小学校に中央小学校の教諭を研修派遣し、都市部での教育実践を直に視察し、本町の教育のあり方を考える機会と、学校間の教育相互交流の実現について模索してまいります。

以上、平成30年度 教育行政執行方針といたします。町議会議員各位、並びに町民の皆様、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

企業の地域貢献に 感謝状がおくられました

佐久ふるさと伝承館の除排雪をしていただいた㈱常盤天塩川建設様（加藤正美代表取締役）、旧佐久小学校の除排雪をしていただいた㈱中川阿部建設様（吉田寛代表取締役）、旧中川幼稚園の遊具撤去をしていただいた㈱佐藤工建様（佐藤正樹代表取締役）の三社に対し、川口町長より感謝状が贈られました。



株式会社 常盤天塩川建設 様



株式会社 佐藤工建 様



株式会社 中川阿部建設 様



第5回KIKORII祭開催

2月25日(日)、町保健センター前で第5回目となるきこり祭が開催されました。

きこり祭実行委員会が主催し、町内外のたくさんの方々のご協力により、悪天候にも関わらず約500人もの皆様にご来場をいただきました。

このイベントは中川町の厳しい冬を楽しむことと同時に「森林文化・技術の継承の場を創出し、山や森、そして林業を想う人々の姿が、地域の魅力であることを再発見しよう」とはじめられたもので、メイン企画であるKIKORII丸太レースは、伝統的林業道具「とび」「がんだ」「ばち」を用いて大きな丸太を移動させる技術を競います。第5回を迎え記念大会と銘打った今回は、レジェン

ド(昔、きこりとして活躍された方々)が未来にその意思を繋ぐ後継者を選ぶレジェンド賞を設けました。

このレジェンド賞に輝いたのは青森県から青森・中川連合チームとして参加された皆上伸選手でした。

■KIKORII丸太レース

今年のKIKORII丸太レースは、一般男子の部9チーム、一般女子の部10チーム、きこりの部12チーム、計31チームの参加がありました。いずれの部門も白熱したレースが展開されました。

きこりの部では昨年の優勝チーム遠藤工業Aチームや一昨年の優勝チーム源流など強豪チームとの接戦を制した北大中川研究林チームが初優勝。



一般男子の部では北海学園早尻ゼミチームやおといねつぷ美術工芸高校から3チームの参加があるなど若い力を発揮するチームが多い中、中川剣道連盟チームが優勝しました。

女子の部でも、おといねつぷ美術工芸高校から4チームが参加し、若いチームの挑戦者が集う中、昨年3位に甘んじた北大木人会が

念願の優勝を果たしました。

ブルゾンちえみや平野ノラ、牧野ステテコ(仮装)が登場するなど会場を華やかに盛り上げてくれました。

■林業体験ブース

NPO法人ECOの声(理事長 三箇 利勝)さんらが担当した林業体験ブースでは、薪火でマッシュマロを焼いて食べるなど大盛況でした。

■子どもの雪あそび

会場に1日だけ登場する雪の滑り台では時間の限りソリやスノーチューブで子どもたちが遊んでいました。お馴染みとなつ



たスラックラインでは子どもたちも交じって大人の方々も楽しんで挑戦する姿が見られました。

■合同練習会と前夜祭

このイベントの前日には中川町林業青年部(部長 遠藤 晴幸さん)主催で合同練習会と前夜祭が行われています。

町内在住のベテランきこりの皆さんを先生に、道内各地と今回は島根県から集まった若いきこりたちが伝統の技術を学び、前夜祭では一緒にジンギスカンや地元産ソーセージを味わい酒



を飲んで、昔の中川町の林業や生活の様子を聴き、これからの林業や地域での生活について話は尽きず、貴重な世代間交流、地域間交流の時間はあつという間に過ぎました。

■飲食・マーケットも充実

今年のきこり祭には、前回同様、非常に多くの方に来店をいただきました。

天塩町の天塩しじみラーメン、同じく天塩町の宇野牧場さん、名寄市から創作キッチンたまさぶろうさん、林業用具を扱うファナージヤパンさん等初参加店舗を含め、湯上りプリンが大人気の豊富温泉コンシェルジュさん、温かいスープとパスタを提供された名寄市の食工房おるとさん、美深町仁宇布で活躍する白樺樹皮細工作家茶谷つぐみさんなど町外からも多くの出店をいただきました。

また、陶芸作家の石井雅子さんをはじめ、木工作家

の斎藤綾子さん、白樺樹皮細工作家の野呂洋子さんなど町内在住の作家さんたちも雪風の中、大活躍です。

なかがわおやじ手打ちそばの会の手打ちそばはいつもどおり早々に完売し、商工会女性部の皆さんの豚汁やおにぎり、エコール咲くさんのコーンスープとお汁粉は外会場で冷えきったお客様の体を温めてくれました。町内外の美味しいものや素敵な品物が並ぶ出店の多さもイベントに足を運ぶ大きな魅力のひとつですね。

町内外の様々な方々のご協力によって盛会のうちに幕を閉じた第5回きこり祭。来年も2月の末頃に開催する予定です。ぜひ、また競技に参加いただき、会場で楽しいひとときを過ごしていただけたら幸いです。



イケメンキコリ



焼き肉ブース



子ども丸太レース

●きこりの部

- 優勝 北大中川研究林 (中川町)
- 2位 ROOKIES (中川町)
- 3位 道北クライマーズ (中川町)

●男子の部

- 優勝 中川剣道連盟 (中川町)
- 2位 北海学園早尻ゼミ (札幌市)
- 3位 カリブジャパン2018 (音威子府村)

●女子の部

- 優勝 北大木人会 (名寄市)
- 2位 BABA(ばば) (音威子府村)
- 3位 チームインスタ映え (中川町)

●イケメンKIKORI

原 和弘 (津和野ヤモリーズ)

●ベストパフォーマンス賞

チームインスタ映え (中川町)

●じゅえる賞

中川町商工会青年部 (中川町)

●レジェンド賞

皆上 伸 (青森中川連合)

●ブルボン賞

BABA(ばば) (音威子府村)

(敬称略)



きこりの皆さん



丸太レース (キコリの部)



ブルボン賞受賞



『感謝と期待』 お 雄 一 部 服



先月の謎の足跡は結局誰のものかわからずじまいでした。この冬はもう立ち去ってしまったようです。何とかお目にかかりたいのでまた来年の来訪を待ちたいと思います。

私、服部が中川に住み始めて3年が過ぎ去りました。前に住んでいた道南とは自然も気候もかなり違っていて、「ここは本当に同じ島の上なのか？」と疑問に思うほどです。3年目の今年も今までにない雪の多さにノックアウトされております。それでも自然豊かな中川の風土で生きていくという心づもりで、安川地区で譲っていただいた定住用の家（兼事務所）でなんとか暮らしております。

3月で地域おこし協力隊は卒業ですが、その後は「猟師服部」として野生動物よろず相談、捕獲、食肉販売などを手掛ける予定です。

定です。みなさんも野生動物被害などでお困りの際は声をかけください。安川のやや奥、天幕峠を少し過ぎたあたりに拠点を構えております。通りがかりの際はぜひ寄って行ってください。



安川一の橋（門脇牧場さん）の手前でやっています

この3年間、中川町の方々にいろいろなことを教えていただき、また親切にさせていただいて感謝することしきりです。新参者ではありますが、これから中川の一員として、ご指導、ご鞭撻くださるようお願いいたします。

地域おこし協力隊の紹介記事も今回で最後となりました。野生動物豆知識をここで紹介してきましたが、またどこかで知識や経験を紹介していきたいと思っています。ありがとうございます！

中川町地域おこし協力隊活動記⑥8

『norarikurashi ～自然豊かに丁寧な暮らしを vol.29』 ひろ 剛 弘 尾 藤



食と観光・情報発信を担当して毎月下旬に天塩中川駅で「otocafe」を開催しています。3月は、19日～25日です。ラストotocafeです。

天塩中川駅での「otocafe」のマスターとして約2年半が終了いたしました。たくさんの方に応援いただきまして誠にありがとうございました。役場の方をどうございました。はじめ、中川町の方には大変お世話になりました。

今後は、フリーランスに戻り、今までと同様にウェブデザインとして活動して行きます。

2月は、イベントが2つありました。一つ目は、「旭川発鉄道でゆく「きた北海道」の旅」でのランチのおもてなしです。この日の特別メニューとして、匠舎さんのソーセージを使ったピザ風オープンサンドと匠舎さん

ん特製のベーコンたっぷりのおニオンスープと飲み物をご提供しました。

こういった取り組みをする中で、気軽に食べられる新しい軽食メニューが誕生するのいいなと思っています。otocafeのハニーバタートーストやはちみつをかけるホットドックもそうです。今後、町のイベント、ピクニック、ハイキング、運動会などでやってみてもらえると嬉しい限りですね。

そして2月の最終週には、第5回きり祭が行われました。きり祭では、初めてコーヒを出せる時が来て、楽しみにしていたのですが、今年を象徴している悪天候でした(笑)。十分なパフォーマンスを発揮できているか不安でしたが、何とか乗り切れたと思います。

またはちみつレモンに関しては、この2年半の間に、定番になりました。

ホットも大人気でした。寒い中、ご来店いただき誠にありがとうございました。



『初めての3人展』

たしろ えみ
田代 絵美



中川町の豊かな森から採取した素材でものづくりを行っている齋藤綾子さん(木工)・田代絵美(樹皮細工)・絲(かごあみ)の三人で初めての展示会を開催しました。

場所は東川町にある北の住まい設計社で、3月3日～3月11日の9日間の開催です。

開催にあたり、木材流通コーディネーターとして関わってきた旭川近郊の作家さんや林業関係の方に書きのはがきをお送りしました。はがきを手に持ってきて来場いただき、書きで気持ちを伝えることの大切さを改めて感じました。

また、北海道新聞にも私たちの取り組みを掲載していただき、町内の方や遠方からも多くの方に足を運んでいただきました。不安や緊張でいっぱいだった気持ちを力強く後押ししていただき

きました。ありがとうございます。

今回の会場である北の住まい設計社さんは、家具、家づくり、雑貨など素敵な暮らしをトータルで提案しています。ショールームでは家具をはじめ、国内外の食器など幅広い品物を展示しています。

私は暮らしを彩るテーブルウェアやグリーンを飾るための製品を製作して販売しました。白樺樹皮で編んだランチョンマットにショールームで取り扱っている食器をあしらうと使い方が想像しやすく、気に入って購入してくださる方が多くいらっしゃいました。

今回の催事ではショールームの展示方法や使い方の提案など普段の来店では学べなかったことを沢山吸収させてもらっています。

使用の方の提案を増やして、使う方が自分の暮らしに馴染むかどうか想像できるようなご提案を行っていきたいと思います。



町の振興や発展のために東奔西走する 地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

『三人展2日間を終えて…』

こばやし さおり
小林 紗織



3月3日(土)～11日(日)まで、東川町にある北の住まい設計社さんにて、「森のつくり手三人展 木と樹皮と笹の手仕事たち」を開催することとなりました。工房を共有する、木工の齋藤綾子さん、樹皮細工の田代絵美さん、かごあみ(私)の3人での初の出店です。

前半の在廊期間を終え、ショールームでの出店、トークイベントなど、初めての経験がまたひとつ増えました。

特に強く印象に残ったことは、過去の出店とは明らかに客層が異なることです。私の出店に来てくださるお客様は、「かご」に興味のある女性のお客様がほとんどでした。

今回は北の住まい設計社さん、齋藤さん、田代さん、それぞれの繋がりから、普段私が出会えないであろう男性や学生の方、

ご家族連れに作品を見ていただきました。

学生さんたちは、男女問わず採取・製作の段階から興味を持ってくださり、その中のひとり「最初からずっと気になっていた。」という手つき笹かごを「やっぱり買います!」と嬉しそうに言っていたのが印象的でした。

もうひとり、お会いすることはできませんでしたが、男性のお客様がプレゼント用としてクルミ樹皮の飾りかごを購入くださいました。

クルミ樹皮のかごは、内側の濃い茶色と外側の銀色に近い色を組み合わせて製作しているの、男性にも手に取っていたける存在なのだと、実感することができました。

かごあみを始めたきっかけのひとつに、かごを持った紳士がマルシェ(海外の市場)で買い物をする姿を日本でも見たい!という想いがあります。

その実現の一步として男女問わず「使ってみた」と思っていただけのようなかごづくりに挑戦していこうと思います。



『来年度にむけて』

のどか
村 上 和



こんにちは。ついこの間年が明けたと思ったら、あっという間に3月になってしまいましたね。ここ数日、東京では最高気温20度！なんて日が続き、春一番もやってきました。梅が咲いたり、花粉が飛んだりまさに『春』ですね。

先日、『下高井戸商店街』の中にある『松沢小学校』の親御さんたちのご厚意で『松沢小学校 創立130周年』の記念Tシャツとエコバックが中川町の『中央小学校』へプレゼントされました。全校児童と教員の方々の分も送ってくださいたそうですね。頂いたみなさんはこれから暑い夏の日や寝間着に是非着てくださいね！

年度の変わり目となると各所で大忙しになる頃かと思えます『ナカガワのナカガワ』でも次年度の計画やイベントをどのよ

うにするか：…などと考えることが山積みです。

このサテライトスペース『ナカガワのナカガワ』は、オープンから1年半ほど経ち、周囲にだいぶ認知されてきています。最近では「何のお店？」と聞かれることが少なくなりました。毎度、同じものを購入されるような『常連さん』もいらっしゃる

ます。周囲に中川町の存在は認知してもらおうことが出来てきているので、次は毎回変化がある『中川町のリアルタイムな情報』や、施設情報、時間、値段、交通手段などの詳細な情報を提供し、実際に中川町へ行くことを具体的に、現実的に想像することが出来る、計画を立てられるような仕組みを作れたらと思っています。たまに中川町の方々が送ってくれる町の写真などもこちらの人はとても興味があります。『積雪2メートル！』と言われなくてもすぐに想像が出来ませんからね(笑)。今後は、『中川町』と『世田谷区、下高井戸』のギャップも面白く表現していきたいです。

相続登記Q&A

旭川地方法務局 名寄支局
☎01654-2-2349

第14回「相続登記の手続について(相続登記をしないうちに相続人が亡くなったら?)」

Q 亡くなった父の財産(土地)の相続人は、父の息子である兄と私の2人です。本来であれば、相続関係をきちんと整理するためにも、相続人間で遺産分割協議を行って、すぐに土地の相続登記をしておくべきでしたが、2人とも仕事が忙しく、登記手続を後回しにしているうちに、兄が亡くなってしまいました。

この場合、私一人で土地の全てを相続することになるのでしょうか？

なお、兄には子A(成年)がおり、兄の妻は兄より先に既に病気で亡くなっています。

A あなたの父の土地を、あなたが一人で相続することはできません。もう一人の相続人であった兄が死亡したということですから、相続の手続については、その兄の子Aと行うことになります。今回の場合、あなたの父が死亡したことによる相続は、法律上、あなたとあなたの兄が相続人として相続登記の手続を行うこととなりますが、兄が相続登記を行う前に亡くなったことによって、兄の有していた土地を相続する権利は、その子であるAが引き継ぐこととなりますので、Aが兄の代わりに相続登記を行うこととなります。

したがって、あなたは兄の子Aと協議をした上で、相続分をどのように分配するかを決める必要があります。

※「相続分」については、第9回「相続分とは何ですか？」を、「遺産分割協議」については、第12回「子供同士で相続分を決めることはできますか？」をそれぞれ参考にしてください。

相続登記に期限はありませんが、相続登記を行わなければ、今回のケースのように、他の相続人が亡くなってしまうことによって、新たな相続人が現れるなど、相続関係が複雑になる可能性がありますので、注意が必要です。

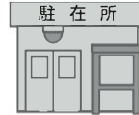
相続登記はお済みですか？

「未来につなぐ相続登記」の御相談は、旭川地方法務局までお問い合わせください。

次回は、第15回「司法書士や土地家屋調査士って何しているの？」をテーマに御案内いたします。



駐在所から



【問い合わせ先】

美深警察署 ☎2・1110
中川駐在所 ☎7・2019
佐久駐在所 ☎8・5071
警察相談電話 ☎#9110

「春の全国交通安全運動」が実施されます

(1) 運動期間

4月6日(金)～4月15日(日)の10日間

(2) 交通事故防止のポイント

ア 子供と高齢者の交通事故防止

○通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！
家庭や地域の大人が手本となつて、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。

ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

イ 自転車の安全利用推進

○自転車も「クルマ」です！

自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！

・自転車は、車道が原則、歩道は例外

・車道は左側を通行

・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子供には、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

・子供はヘルメットを着用

・安全ルールを守る

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

自衛官などを募集します

受験種目	一般幹部候補生 (大卒程度試験)	一般幹部候補生 (院卒者試験)
応募資格	22歳以上26歳未満 (20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)) (平成31年4月1日現在)	20歳以上28歳未満 (修士課程修了者等(見込含)) (平成31年4月1日現在)
受付期限	5月1日(火) (締切日必着)	
試験日	1次試験 5月12・13日(旭川市) (15日は飛行要員希望者のみ) 2次試験 6月12日～15日の内、指定する日	

【問い合わせ先】 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921



第7期 介護保険料のお知らせ

介護保険料は3年ごとに見直され、平成30年度からは第7期（平成30～32年度）の新しい保険料となります。今期は、介護サービス利用者の増加や介護報酬の改定、第1号被保険者（65歳以上の方）の公費負担割合の1%増など、様々な要因により第1号被保険者介護保険料が上がることになります。

介護保険料の算定方法

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、今後3年間に必要な介護サービスの総費用から算定された「基準額」をもとに決まります。

$$\begin{array}{c} \text{介護サービス} \\ \text{総費用} \\ \text{(H30～32年間)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{65歳以上の方} \\ \text{の負担割合} \\ \text{(23\%)} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{65歳以上} \\ \text{の方の人数} \end{array} = \begin{array}{c} \text{第7期保険料の「基準額」} \\ \text{年額 } \mathbf{68,400\text{円}} \\ \text{(月額 } \mathbf{5,700\text{円})} \end{array}$$

参考：第6期保険料の基準額年額57,600円（月額4,800円）

【第7期介護保険料】

保険料は、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に決められています。

所得段階	対 象 と な る 方	保険料の調整率	保険料（年額）
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.45	30,700円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	51,300円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.75	51,300円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.90	61,500円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円超の方	基準額×1.00	68,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	82,000円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	88,900円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	102,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	116,200円

注1：「老齢福祉年金」とは、明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた方で一定以上の要件を満たしている方が受けている年金です。

注2：「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

注3：「課税年金収入」とは、国民年金、厚生年金、共済年金など課税対象となる年金収入額のことです。障害年金、遺族年金、老齢福祉年金などは含まれません。



介護保険制度の改正

平成30年度からの主な変更点をお知らせします。

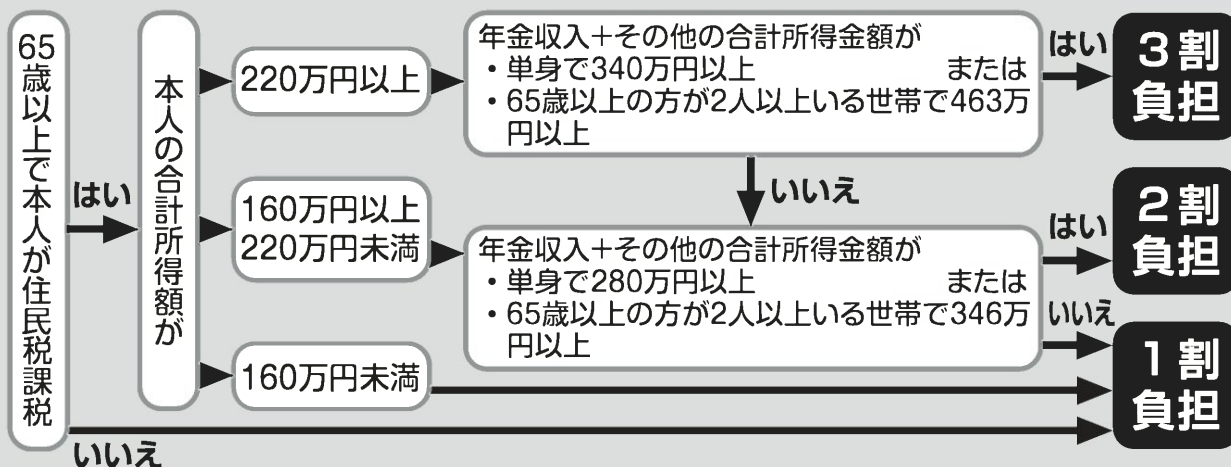
1 施設サービスに「介護医療院」が創設されました(平成30年4月から)

「介護医療院」は、長期にわたり療養が必要な方が対象で、医療と介護（日常生活上の世話）が一体的に受けられる施設です。

2 2割負担の方の中で、特に所得が高い方は3割負担となります(平成30年8月から)

介護保険のサービスを利用した時は原則として利用料の1～2割を負担しますが、2割負担の方のうち、合計所得金額が220万円以上の方は3割負担となります。

◆自己負担割合の判定基準



平成30年4月から 「認知症初期集中支援チーム」が始まります

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、本人やご家族の自立した生活をサポートするため、医療・介護の専門職がチームとなって相談や支援を行います。

認知症初期集中支援チームとは？

チーム員がご家庭を訪問し、心身の状況・生活環境の確認や相談を行いながら、生活上の困りごとに対して、医療・介護福祉サービスの必要性や日常生活のサポート方法など提案します。

対象となる方は？

自宅で生活されている40歳以上の方で、認知症が疑われる方や認知症の方で、次のいずれかに該当する方

- ① 認知症の診断を受けていない方
- ② 継続的な医療を受けていない方
- ③ 介護保険のサービスに結びついていない方、または中断している方
- ④ 認知症の症状が強いため、対応に困っている方

認知症初期集中支援チームのメンバーは？

認知症サポート医・保健師・介護支援専門員など、医療と介護の専門職で構成しています。



困ったときのご相談は
中川町地域包括支援センターへ
(住民課幸福推進室内)

☎7-2813

問い合わせ先 中川町役場 住民課幸福推進室 介護保険担当 ☎7-2813 (内線282)



国民年金保険料学生納付

特例制度のご案内

国民年金は20歳以上であれば、

学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円＋〔扶養親族等の数
×38万円〕

●申請できる期間

平成30年4月分から平成31年3月分までの期間にかかる申請は、平成30年4月から平成31年5月末

までになります。

過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで、遡って申請できます。

申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請後、日本年金機構から、「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。

・承認通知書が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間となります。

・却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

その他詳細は、年金事務所もしくは日本年金機構のホームページでご確認ください。

■旭川年金事務所

☎0166・27・1611

平成30年

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(日)～5月31日(木)

あなたが被害に遭わないために

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る



問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816



ちやいむ図書室

の 新着図書

教育を紡ぐ

山下英三郎 著

老人の取扱説明書

平松類 著

本当に怖い電磁波の話：身を守るには
どうする？ 植田武智・加藤やすこ 著

フライパンで作れるまあいいワッキー
とタルトとケーキ 若山曜子 著

手づくりネコのおうち

カリン・オリバー 著

柳家さん喬大人の落語

柳家さん喬 著

おちゃめに100歳！寂聴さん

瀬尾まなほ 著

屍人荘の殺人

今村昌弘 著

百年泥（芥川賞受賞作品）

石井遊佳 著

口笛の上手な白雪姫

小川洋子 著

崩れる脳を抱きしめて

知念実希人 著

九十八歳になった私

橋本治 著

玄鳥さりて

葉室麟 著

ご用命とあらば、ゆりかごからお墓ま
で 真梨幸子 著

イースターハッピーふっかつの日

ますだゆうこ 作

5分間のサバイバル 科学クイズにち
ょうせん！5年生 朝日新聞出版

泣けるいきもの図鑑

今泉忠明 監修

まちの文芸

〔俳句〕

融雪剤薄墨色に春を待つ
堅雪を踏みしめて採る楓液
地の果てか吹雪くサロベツ視界ゼロ
世の中の物音を断つ雪の壁
寄生木の影くろぐると寒明け
寒月食をかが天界張りつめし

〔短歌〕 今月のお題「うかんむり／いとへん」または自由詠
娘に送る荷を造りつつ思い居る亡母も色々届けて呉れしを
一人居の終日雪降るひとときをLPレコードに耳傾ける
吐く息も朝日に白く輝いて賽銭の音に二拍一礼
東京は大雪なのだと嘆く兄は電話の向こうで甘酒する
空からの便りさやさや亡き友のささやきと受けむ六花結晶
亡き友よこちらはしづめ寒の入り常春のくにそちらはいかが
背を丸め吹雪きの道を小走りに医学生らの今日が始まる
みぞれ降る道をライトが往き来するまだ空けきらぬクリスマス
の街
左下に傾いている額の絵を直せず見ている待合室に
家族らは如何なる思いに見送るや荒海に出る木造船を

鎌田陽子	鎌田陽子	川口精雄	川口精雄	小林淑子	小林淑子	古市和子	古市和子	山内智子	山内智子	河野廣	河野廣	只野人	只野人	古市和子	古市和子
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	------	------

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、
年会費500円の購読会員制をご利用
ください。
お申し込みは、事務局（古市和子さん
☎7・2850）へ
お願いします。



短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先（どちらも）古市和子さん
☎7・2850

日頃のできごとや風景・季節に感じたこ
とを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。



暖かくなったら!? ～雪解け水に注意を

北海道も4月に入るとだんだんと暖くなり、長かった冬に終わりを告げ春本番を迎えます。上川・留萌管内のアメダス観測所の平年値をみると、ほとんどの観測点で4月中に冬日（日最低気温が0℃未満）を脱し、寒暖を繰り返しながらも市街地の積雪は日ごとに減ってきます。

一方、山間部にはまだ多くの積雪が残っていますが、徐々に融雪（雪解け）が進み、更に雨が加わると、沢の増水や雪崩の危険性が非常に高くなります。河川や排水路の周辺では、急に増水する場合があるほか、雪解けにより大量の水分が土中に染み込み、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなりますので、山間部や急傾斜地では特に注意が必要です。

また、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。子供が川辺で遊んでいるのを見かけたときは、大人がひと声注意を呼びかけて下さい。

旭川地方気象台では、この時期になると雨が降る量や雪の解ける量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、融雪により河川が増水し災害が起こるおそれがあると予想される場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

注意報や警報などの気象情報は、テレビやラジオのほか、気象庁ホームページでもご覧になれます。

なお、お出かけの際には、災害や事故に遭わないように、最新の気象情報の確認をお願いします。

問い合わせ先 ▶ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102
ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>



おしらせ君（IP告知端末器）は、町内のおしらせ君同士でのテレビ電話が無料で使えるほか（役場の各部署への音声電話も無料でかけることができます）、役場から住民の皆さんへのさまざまなお知らせが届きます。災害などが起こり、避難などの緊急対応が必要なときも、おしらせ君でお知らせすることが考えられるほか、商工会、観光協会からも大切なお知らせが送られています。これらのお知らせを受信するためにも、おしらせ君の電源は常に入れておく必要がありますようお願いいたします。

大事なお知らせを受信するために



おしらせ君は夜中に自動で光ることがあります

おしらせ君は、保守のために毎月5日と20日の午前3時～4時の間に自動で画面が光り、再起動します（画面は下のような表示になります）。

故障ではありませんし、作業は数分で終わりますので、そのままにしておいてください。



故障時の連絡先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023（通話料無料）



緊急情報

被害発生! 架空請求はがき 絶対に連絡しないで!

1月中旬、名寄市在住の女性宅に「消費料金に関する訴訟最終通告」のハガキが届いた。女性がハガキに書かれている電話番号に連絡したところ、弁護士や訴訟担当者から供託金や和解金の名目で請求があり、20回以上に渡り指定口座への振り込みや現金を郵送する被害がありました。ハガキに書かれている電話番号には絶対に連絡しないで下さい!

- 道内でハガキによる架空請求が多発しています。最近、ハガキの裏面に情報保護シールが貼られており、更に手口が巧妙になっています。
- ハガキの差出人は「消費者訴訟告知センター」や「民事訴訟管理センター」など実在する機関ではありません。これは、ハガキによる架空請求ですのでご注意ください。
- ハガキには、「消費料金が未納になっている」「民事訴訟による訴状が提出された」「連絡がない場合は裁判になる」などと書かれており、受け取った消費者を不安にさせ、訴訟の取り下げについて連絡させるのが目的です。
- このようなハガキが届いたときは、記載の電話番号には連絡せず「無視」をしましょう。電話をすると、相手に自分の電話番号が知られてしまい、お金を請求されます。
- 心配なときは、消費生活センター、最寄りの警察署に相談してください。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(く)692 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行監督の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年7月7日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-5924-6422
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

送付されているハガキ

まずは
相談を...



●問い合わせ先

名寄地区広域消費生活センター ☎01654-2-3575

◆相談時間/午前9時15分~午後4時 ◆休日/土・日・祝日・年末年始



保健だより

【今月のテーマ】

平成30年度 各種健診・検診のお知らせ

40～74歳の方は、特定健診・特定保健指導を受けましょう！

「特定健診」は自覚症状のないままに動脈硬化を進める高血圧・高血糖・脂質異常（中性脂肪・コレステロール）などの危険因子を、簡単な検査で幅広く知ることのできる内容です。将来の脳卒中や心筋梗塞等を予防する目的で、各医療保険者により行われています。

子宮頸がん検診・乳がん検診の補助対象が偶数年齢になります！

子宮頸がん・乳がんの検診の補助対象が、今年度から、該当年の4月1日～翌年3月31日の期間内に「**偶数年齢に達する方**」になります。但し、移行期間である今年度に限り、昨年度補助を受けていない奇数年齢の方も補助対象になります。

女性特有のこのがん検診は、2年に1回の受診による早期発見で、早期の治療につながり、死亡率を低下させる効果が認められています。偶数年齢になる年に忘れず受診しましょう。

※対象年齢の方には、5月に各種健診・検診調査票(申込み書)を送付致します。

(肝炎ウイルス検査・歯周病検診については、別途個人通知致します。)

集団健診・検診	対 象 者 (平成31年3月31日時点年齢)		場 所	日 程
特 定 健 診	40～74歳	中川町国民健康保険に加入している方	保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
		その他の医療保険の方	中川町立診療所	7月～12月
			※各医療保険者からの健診案内をご確認願います。	
健 診	・20～39歳の中川町国保加入者及びその他の医療保険の被扶養者 ・75歳以上の町民		保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
胃・肺・大腸がん検診	35歳以上の町民		保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
前立腺がん検診	40歳以上の町民(男性)		保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の町民(女性)		保 健 セ ン タ ー	8月10日(金)
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上の偶数年齢の町民(女性)		保 健 セ ン タ ー	8月10日(金) 10月4日(木)
肝炎ウイルス検査 (個人通知致します)	40・45・50・55・60・65・70・75歳の町民 ※過去に検査を受けたことのない方		保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
			中川町立診療所	7月～12月
エキノコックス症検査	10歳以上の町民 ※年度末年齢が節目年齢(5歳刻み)の方		保 健 セ ン タ ー	7月24日(火)～27日(金) 11月5日(月)
成人歯周病検診 (個人通知致します)	20・30・40・50・60・70歳の町民		中川町立歯科診療所	7月～翌年2月

《共和・安川・佐久地区にお住いの皆様へのお知らせ》

今年から、健診・がん検診の会場が、佐久地区公民館から中川町保健センターに変更致します。ご不便をおかけすることになりますが、受診しやすいよう時間帯も考慮してまいりますので、受診くださいますようお願い致します。

問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 ☎7-2813 (内線289)



平成30年度 栄養士からのご案内

食事は私たちの健康な身体と心を支える大切な営みです。
現在の食をめぐる環境の変化に伴い、肥満や生活習慣病が年々増加しています。
生涯にわたって健康で豊かな生活を送るため、中川町では各個人に合わせた栄養相談を行っています。

■栄養相談

(※日程調整が必要な場合がありますので事前のご連絡をお願いいたします)

対象者	内 容	日 程	場 所
妊 娠 期	妊娠週数と個人の健康状況に合わせた適切な食の相談	毎週火曜日 午後1時～4時 ※この時間以外での相談も出来ますので、事前に住民課幸福推進室までご連絡下さい。	保健センター
乳幼児期	健やかに成長するために、月齢・年齢に合わせた食の相談		
町 民 (一般)	バランス食を基本に、個々の生活に合わせた食の相談 【こんな相談も受けています】 ・ダイエット相談など *生活習慣病の治療の方 糖尿病・脂質異常症(高コレステロール血症)・高血圧・腎臓を守る食事などの相談		

■訪問相談

ご自宅に伺って食事・栄養の相談もいたします。お気軽に声をかけて下さい。

■栄養講話

会社や町内の集まり、各団体などでの栄養講話・相談も行います。
※日程の調整などもありますので、事前(約1ヶ月前)にご連絡下さい。

■料理教室

旬の野菜や身近な食材を使用した料理教室です。
日程は広報(お知らせ版)にてお知らせいたします。お気軽にご参加下さい。

H29年度の料理教室



初夏の料理教室[バランス食メニュー]

～メニュー～

- ・ごはん
(手作り簡単ふりかけ)
- ・レタスと卵のスープ
- ・白身魚の梅しそ春巻き
- ・春キャベツと筍の炒め物
- ・新玉葱とハムのマリネ



■食と健康に関する情報発信



食と健康に関する情報発信を目的としたポスターを下記施設にて展示をしています。

- ・役場玄関ホール (保健センター側)
- ・中川郵便局
- ・トレーニングセンター
- ・中川町立診療所

お立ち寄りの際は、是非ご覧ください。

← 昨年の健診時に展示したポスターなどの展示の様子

食や栄養に関することで気になることがありましたらお気軽に声をかけて下さい。

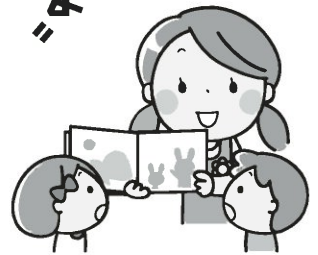
問い合わせ先 住民課幸福推進室 管理栄養士 ☎7-2813 (内線287)



子育て通信

子育て支援センター

まめちよ



『一粒の小さな豆は最適な

環境のもとで根を張り芽を出し、大きく成長し豊かな実りをつけます。子育て家庭が抱える不安や悩みが少しでも軽減され、ひとつひとつ色も形も違う小さな豆(こどもたち)が、たくさんの方の人の見守りのなかで育ち伸びて行く様に』

との思いを込め、平成15年4月に子育て支援センター「まめちよ」が開設されました。

幼児センター内(当時は中川保育所)に専用室をつくる事ができず、「寿の家」を実施場所として始まり、平成19年からは、「旧幼稚園」、そして平成28年から現在の「ちやいむ児童室」と実施場所を変え現在に至っています。

4月からは、新築された幼児センター内に、念願の専用室がつけられ、地域の子育て家庭が、いつでも集まれる場

所ができます。

一人で子育ては辛いですね。一人で何でも頑張っている、涙が出てくる時がありますね。

人は人と繋がることで、気持ちがとても楽になります。話を聞いてもらえると胸のつかえが取れます。自分一人じゃないと思えると、安心できます。

「出会い・知り合い・つながり合い」を大切に、たくさん笑顔と温かい笑い声が聞こえてくる「まめちよ」を、皆さんと一緒につくって行きます。

16年目のスタートです。みなさん、「まめちよ」でお待ちしています。

たくさんの方の見守りで、子どもたちの育ちを支えていきたいですね。

問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2118

まちのご長寿さん

喜寿おめでとうございます

米寿おめでとうございます



加賀沢敏男さん (77歳)



川村富江さん (77歳)



堂脇ツル子さん (88歳)



古田スミ子さん (88歳)



大澤和子さん (77歳)

畠山美佐子さん
(77歳)

佐々木富代さん
(88歳)



中川消防支署から

春の全道火災予防運動が始まります

平成30年4月20日から30日までの間、春の全道火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすくなります。

中川消防では火災を未然に防ぐために、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を統一標語に、消防車による広報活動、防火対象物の立入検査などを行います。

屋内外を問わず火気を取り扱う際には細心の注意を払い、火災を起こさないよう気をつけましょう。

住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器の電池は、約10年で寿命とされています。定期的に、点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をしましょう。

10年以上経過した場合や、火災警報以外の警報が鳴った場合は故障か電池切れです。警報器本体を交換しましょう。

「消防団員募集中!!」

入団を希望される方や消防団員に興味のある方は中川消防支署までご連絡下さい。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは

☎ 7・2119番まで



火災・救急出動状況

平成30年2月28日現在

火災件数 0件
救急件数 9件



火災予防運動統一標語

火の用心 ことばを形に 習慣に



議会・各種委員会の開催状況

- 2月16日 ● 議会運営協議会
- 議会全員協議会
- 議会総務常任委員会
- 議会経済常任委員会
- 議会臨時会
- 2月20日 ● 議会経済常任委員会
- 2月28日 ● 議会全員協議会

- 2月28日 ● 議会運営協議会
- 3月1日 ● 教育委員会
- 選挙管理委員会
- 3月5日 ● 国保運営協議会
- 議会全員協議会
- 3月7日 ● 議会定例会
- 3月8日 ● 議会条例審査特別委員会

ありがとうございます

べんごます

社会福祉協議会、一心苑に寄付
・妻（百合子様）死去に際して
松田 政敏 様
・離町に際して
駒木 ノブ 様

社会福祉協議会、一心苑、グループホームひだまりに寄贈
季節のものを含めて次の方々より「志」
匿名 1名 様

ご結婚おめでとうございます
べんごます

（高橋 直樹 様（4区）
斎藤 綾子 様（4区）



ふるさと今月のキラリ



2月22日(木)、中川町民スキー場で幼児センターの子どもたちが、雪遊びを楽しみました。中川町民スキー場はロープリフト1基の小さなスキー場ですが、子どもたちにとっては、いつもの遊び場よりも比較できないほど広い場所で、何度も何度も斜面を登り、そりやチューブで滑降を楽しんでいました。



2月28日(水)、天塩川の解氷時間を当てる「天塩川 春・発信inなかがわ2018」の標識木(通称 春の扉)を設置しました。

この春の扉が動いた時間が解氷時間となります。

今年の中川町は雪が多いのですが、その分しばれ(気温が低くなること)は少なく、天塩川の氷もいくぶん柔らかいような、実際は1メートルほどの厚さがあるので感覚的なものだと思いますが、今年の解氷は例年よりも早いのか、それとも遅いのか?とても予想が難しい今年の解氷クイズになりそうです。



発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境 道産 間伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

なかがわの情景

町の人口

(2月28日現在)

人 口	1,568人(±0)
男	778人(±0)
女	790人(±0)
世 帯 数	825戸(+1)

()は前月末との差を示します。

3月14日(水)、中川町立中川中学校の卒業証書授与式が行われました。

天気も良く、9名の卒業生が在校生、先生方、そしてご家族の前で堂々と卒業証書を受け取りました。

制服に着られているような感じで、緊張しながら迎えた入学式から3年。ちょっと丈足らなくなった制服姿と凛々しい顔つきは、大きく羽ばたく可能性を感じるものでした。



冬の気温～体感温度～

1年を通じてこの時期の気温は最も寒くなり、冬型の気圧配置や低気圧で風速も強い時期となります。

普段、生活の中での気温、いわゆる体感気温は気象台の発表と感覚が大きく変わる場合があり、体感気温に影響する大きな要素は風速です。単純に言うと風速1メートルにつき気温が1度下がる感覚になり、気温が0度でも10メートルの風のもとでは、体感温度はマイナス10度、ということになります。

風を予想する場合、気象関係者のあいだでは、「7・5・3」ルールというのがあります。

これは天気図で北海道付近に等圧線が3本かかると注意報クラス、5本だと暴風警報クラス、7本だと危険な状態というものです。

これを気温に換算すると、等圧線1本について体感温度が2～3度下がる目安になりますから、参考にしてください。

また、風が弱くても朝方に晴れると、地上の熱が奪われる「放射冷却現象」により、極端に気温が低くなりますので、水道凍結などの思わぬ事態となることがあります。

天気予報や気象台の情報を利用して、実際の気温や体感気温などを考慮した生活を送ってください。

問い合わせ先 ▶ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

おしらせ君（IP告知端末器）は、町内のおしらせ君同士でのテレビ電話が無料で使えるほか（役場の各部署への音声電話も無料でかけることができます）、役場から住民の皆さんへのさまざまなお知らせが届きます。災害などが起こり、避難などの緊急対応が必要なときも、おしらせ君でお知らせすることが考えられるほか、商工会、観光協会からも大切なお知らせが送られています。これらのお知らせを受信するためにも、おしらせ君の電源は常に入れておいてくださいようお願いいたします。

大事なお知らせを受信するために



おしらせ君は夜中に自動で光ることがあります

おしらせ君は、保守のために毎月5日と20日の午前3時～4時の間に自動で画面が光り、再起動します（画面は下のような表示になります）。

故障ではありませんし、作業は数分で終わりますので、そのままにしておいてください。



故障時の連絡先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023（通話料無料）

12月の入札・契約結果についてお知らせします

工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 （※落札業者）	入 札 結 果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
平成29年度 中央小学校 コンピューター 更新リース事業	※株つうけんアクティブ難内事業所	190,700		253,152	205,956	81.4%	中央小学校パソコン教室用 パソコン20台他付属品一式、 校務用サーバー1台他付属 品一式、校務用パソコン19 台他付属品一式	着手 平成29年12月28日
	株HDC	221,400						納入期限 平成30年2月28日
平成29年度 中川町幼児センター・ カーテン等購入	※ウメツ寝具店	2,889,600		3,250,800	3,120,768	96.0%	幼児センター 各種カーテン、ロールスク リーン購入及び取付一式	納入期限 平成30年2月28日
	おしゃれショップはしば	2,967,660						

入札・契約結果は、予定価格130万円以上の工事請負、50万円以上の委託業務、40万円以上の備品購入について掲載しています。なお、リース事業については備品購入の取扱いで、1ヶ月あたりの支払額を予定価格としています。

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819

